平成２２年（フ）第２６号
茨城県取手市下高井1269番地
債務者　海老原　慎
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　松壽
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２２年（フ）第４８９号
名古屋市守山区大牧町５番９号
債務者　山口　伸吾
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　敬介
4　破産債権の届出期間　平成22年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１８号
北海道美唄市西２条南５丁目４―16桜ハウス、住民票上の住所北海道美唄市西４条南３丁目６番27号
債務者　川合　憲弘
1　決定年月日時　平成22年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２１年（フ）第１７５号
山形県鶴岡市五十川甲155番地
債務者　本間　豊夫
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２２年（フ）第５６９号
横浜市磯子区東町18番32―201号
債務者　加藤　雄三
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４７２４号
東京都葛飾区金町１丁目20―20
債務者　室賀　弘至
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　三郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４８１１号
埼玉県さいたま市南区文蔵５丁目26―２―710
債務者　柳澤　　明
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　正年
4　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３８号
広島県福山市駅家町大字法成寺2615番地６
債務者　能宗　富雄
1　決定年月日時　平成22年３月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　光弘
4　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第１３０７号
東京都東村山市栄町１丁目４番地６ハイツ久米川406
債務者　高本　美紀
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４１号
神奈川県相模原市上溝５丁目６番６号
債務者　豊田　美穂
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第９８号
長野県上高井郡小布施町大字雁田981番地９、前住所川崎市高津区下野毛３丁目12番20号
債務者　三井　肇二
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第６４８号
静岡市清水区沼田町９番８号、前住所静岡市清水区大手１丁目２番21号
債務者　長澤　好朋
1　決定年月日時　平成22年３月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４１号
静岡県浜松市中区野口町576番地の６、前住所静岡県浜松市中区野口町178番地の１
債務者　長尾　勝之
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　閑花
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第４２号
静岡県浜松市中区野口町576番地の６、前住所静岡県浜松市中区野口町178番地の１
債務者　長尾　杏子
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　閑花
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第４３号
静岡県浜松市中区野口町576番地の６、前住所静岡県浜松市中区野口町178番地の１
債務者　長尾　俊輔
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　閑花
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係